

議長（高木将君） 次，5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 5番益子慎哉でございます。ただいま議長からの通告どおり質問を許していただきましたので，2点について質問させていただきます。

まず1点目でございます。地域交通についてお伺いいたします。

現在，多くの市民の皆様は，交通手段として，自家用車，次にバスの利用が多いことと思います。しかし路線バスの利用は，時代の変化とともに，家庭自家用車の普及，過疎化，少子高齢者により激減しております。そして，その利用のほとんどが高齢者と学生，児童の生活弱者です。そのような現状の中で，路線バスに対し，今年度，市の補助として約2,500万円と国・県の補助が約1,700万円の計約4,200万円が補助されております。そのような補助金を費やしても，今年度中で廃止の予定に挙げられた路線が2線あると聞いております。

この2線について，県の企画部企画課内に置かれてあります茨城バス対策地域協議会に茨城交通が路線廃止を提出し，1年間経過すれば廃止できるとのことと伺いました。このような経過を経れば廃線できることを理解してよろしいのでしょうか。また，18年5月8日に，県よりこの件について意見を求められたようですが，どのように回答なされたのかお伺いします。そして8月11日にも話し合いが持たれたそうですが，その内容もお伺いします。

次年度も何線かというように廃止線を提案し，近い将来，茨城交通は路線バスから撤退も考えているとの情報も伝えられておりますが，市としてはどのように認識しているのかお伺いいたします。

また，市長は就任以来，市民バスの拡充に努めてまいりました。今年度も今までの6コースに加え，7月より金砂郷コース，里美・水府コースの2コースを運行し，市民の利用をいただいていますことは高く評価したいと思います。この市民バスをこれからどのように運行していくのでしょうか。地域においては，まだまだ不公平な点もあります。もっとコースをふやしたり，細やかな各地域に対応したりするのでしょうか，お伺いします。

次に，路線バス，市民バスの役割，住み分けをどのように考えているのか質問させていただきます。市民バスを拡充しますと，路線バスの赤字はますます膨れます。私の住んでおります地域は，市民バスの週2本の運行のために，每日一，二時間置きにある路線バスが廃止になることを一番心配しております。今まで同様，市民バスと路線バスを併用していくのか，それとも完全に市民バスで対応し，サービスを充実していくのかお伺いいたします。

次に，患者輸送バスについて質問します。私は，水府地区のみどり号のように，市民バスを含めて運行していることを希望します。合併になりまして，市内の大きな病院や，常陸大宮市にできた済生会病院にも，患者，つき添いの人を輸送できればと考えております。将来，自分たちも車を運転できない時代は必ず来ます。このような費用は，市民の多くの

方に理解を得られると思います。この件、どのようにお考えになりますか、お伺いいたします。今、本市の地域交通の方向性を考えることは大切であると思います。将来をにらんで、そしてコスト面からも、弱者に優しい市民の足を早急に考えるべきだと思います。

次に、2件目の青少年育成のための市スポーツ施設の利用料金の無料化についてお伺いします。

年齢的に同じ年代のためか、スポーツ少年団やリトルの指導者の方から、いろいろな場所でお話を伺うことができます。基本的には、スポーツ少年団やリトルは団員の会費で運営されていますが、少子化やスポーツの多種目化などにより、団員の減少により、活動が難しくなっております。しかし指導者の皆さんは、今までの活動の継続、むしろいろいろな試合に子供たちを参加させるため努力しております。指導者が運営費までも出し合って不足分を充当しているそうです。

そのような現状の中で、子供たちの心身の健全育成を目的に、本市のスポーツ施設の利用料金の無料化をお願いします。少子化、そして家庭内で過ごす子供が、昨今、多く見られますが、子供たちは集団の中で行動し、汗を流すことは大切なことでもあります。そして、ボランティア活動でしていただいております指導者に負担なくするためにも、ぜひ無料化をお願いします。

また、子供たちから使用料を徴収することよりも、使用后、清掃、除草、石拾いなどの作業をお願いすることが、子供たち自身にも大切であると思います。本市の未来のため、スポーツ振興のために前向きな回答をお願いします。

以上で1問目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 地域交通についてのご質問にお答えいたします。

まず、廃止が予想される路線バスについてお答えいたします。本年4月28日に、茨城交通株式会社より、利用者減に伴う赤字路線5路線の廃止について、茨城県バス対策地域協議会に路線廃止申し出が提出されております。廃止申し出があった5路線は、浜田営業所、上菅谷・増井車庫の路線、水戸駅・上菅谷・増井車庫の路線、大宮営業所、花房・西山・太田営業所の路線、里美高校前・北沢・下高倉・馬次入口の路線、石塚車庫・中瓜連・増井車庫の路線でございます。

市におきましては、8月11日に開催されました茨城県バス対策地域協議会分科会において、廃止申し出のあった5路線につきまして、都市間を結ぶ主要路線であり、通勤・通

学等，市民の日常生活に不可欠であること，市内高校への通学路線として不可欠であること，このようなことから，バス事業者の自助努力による継続運行すべきとの意見を述べてきたところでございます。これらの内容につきましては，6月8日に文書でも回答してございます。この意見を申し立てたことによりまして，5路線について，引き続きバス事業者と関係市町において協議することとされており，再度，県の地域協議会で案件として協議を行っていくことになっております。

また本市においては，地域交通のあり方を検討し，地域交通計画を策定するため，5月に地域交通会議を設立し，検討を進めているところでございますけれども，茨城交通株式会社についても会議の委員として参加しておりますので，これらの廃止申し出路線の存続方法も含め，協議してまいります。

なお，日立電鉄交通サービス株式会社からの廃止申し出は，現在のところございません。また，廃止申し出の取り扱いについてでございますけれども，廃止申し出があり，県の地域協議会において意見書の取りまとめの後，調整が整わない場合でも，6カ月後に廃止できることとなっております。

次に，路線バスと市民バスの役割の明確化についてお答え申し上げます。当初，市民バスの運行を開始するに当たりまして，路線バスの経営を圧迫しないように，路線バスの運行時間との競合を避けるとともに，週2回の運行としたところでございますけれども，実際には，バス事業者から，市民バスの運行により影響が出ているとの情報も得ております。現在，地域交通会議においては，市内において路線バスを運行している事業者2社とも，交通委員として参加いただき，検討を進めているところでございます。

現在の市民バスの運行は，路線バスの経営に影響を及ぼしていないとは言い切れませんが，赤字バス路線への補助金を市民バスの運行委託と同様の路線に重複して支出していくことは合理性に欠けることから，地域交通会議において，現在の路線バス，市民バスを初め，市が運行しております他の輸送バス等も含め，総合的に，合理的かつ利便性の高い交通システムの検討を行ってまいります。また，この会議の進捗状況を見ながら，公共交通の利用促進についてもPRしてまいりたいと考えております。

次に，患者輸送バスの今後の対応についてお答えいたします。患者輸送バスについては，市民の市内病院等への足の確保のため，現在は合併前のエリアを範囲として，異なる運行形態により運行しているもので，合併後の市民サービスの向上，また新市の一体性の確保という観点から，地域交通会議において，路線バス，市民バス等とあわせて総合的に検討を行っているところです。常陸大宮市への運行につきましては，他市の区域にまたがるものでございまして，本市のみで検討することは困難であると考えております。

なお，先ほどお答え申し上げましたように，大宮営業所，花房・西山・太田営業所間の路線バスについて，本年度，茨城交通から廃止申し出が提出されているところですが，現在，常陸大宮済生会病院の診療科目がすべて開始されているわけではなく，今後，全科目の診療が開始することにより，乗客の増加が見込めることも考えられますことから，

廃止ではなく、済生会病院まで路線を延長することにより、利用者の利便性を高め、利用者の増加を図り、存続させるように要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 青少年育成のための市スポーツ施設の利用料金の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

体育施設の利用に係る使用料の減免、免除の規定につきましては、合併後も引き続き調整することになっておりました。したがって、平成18年1月に体育施設使用料等調整会議を設けまして、平成19年度実施に向けて、スポーツ振興支援策として、使用料の一部見直しを含め、そのあり方について協議、検討してまいりました。

その中で、社会教育関係団体等が市体育施設を利用した場合の使用料の減免、免除につきましては、旧常陸太田市の制度を基本として調整を進めてきたところでございます。スポーツ少年団の使用料につきましては、他市の状況や市全体のバランスを考慮した中で、スポーツの振興あるいは青少年育成の観点から、使用料の改定を含め、さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2問目の質問をさせていただきます。

1問目で、割とわかりやすいご答弁、ありがとうございました。しかしながら、わかりやすいんですけども、理解しにくい面がありましたので、2問目に入りたいと思います。

地域協議会という茨城県で行われていますところに、廃止の路線というのが5線入っているというふうにお聞きしたんですけども、県のある方に聞きましたら、地域協議会というのを、これから来年の3月ぐらいまでは、やる予定がないんじゃないかと。つまり、この廃線提出したのが、要するに市と企業の協議で分かれる場合は、廃線になってしまうと。

そのような中で、今現時点で9月になりますけれども、来年の5月1日から廃線するというので、それまでに、例えば高校生、水府の馬次から里美高校の区間が廃線されるといって、高校生の受験とか、その辺の交通手段で影響するのに、その辺に対してある程度、そうだったらこうするとかというような計画がないということ、本当に不安ではないかと、今も通学しているお子さんもいらっしゃるの、その辺というのを早くやらなくちゃならないんじゃないかと思っております。

その件と、あと本市にも地域交通会議というのがあって、茨城交通さん、日立電鉄さんというようなメンバーも入られていまして、それと高校の校長先生も入られているとお聞きしました。その中で審議しているんですけども、市長にお伺いします。これから地域交通のために、路線バス、市民バスという2つの形があると思っておりますけれども、市民バス

をどんどん、どんどんやっていけば、今の状態でも結構影響が出ているということで、それが影響する中でやっていくと、どちらをとっていかと。本市としてはどういうことが望ましいかというのを1問目にも質問したんだけど、その辺、お答えがはっきりしていないので、お答え願います。

あともう一つ、患者輸送バスですか、今度大宮の済生会というのができまして、今、始まりましたけれども、そこに対して、要するに今までの路線バスを使うという、かなり……、例えば水府、里美、金砂郷さんは大丈夫ですけども、水府、里美地区の人というのは2段階で行かなくちゃならないということで、それだったら、今までのみどり号というのを拡大解釈すれば、すっきりと直通で行けるとい、完全に足的に交通手段がないような高齢者の方なんかは通院する場合には、それぐらいは市でも考えてあげなくちゃならないんじゃないかと思えます。その辺、お答え願いたいと思えます。

あと2件目、青少年育成のためのスポーツ施設の利用料金の無料化というのを聞きしたんですけども、全然私が言っていることと返ってくる言葉が大きな差があるんですけども、今まで例えば水府地区あたりは、本当に全然使用料はいただかないで、そのまま運営できた。それを考えないで、大きな市として子供たちを育成していくためには、いろんなスポ少の人とか指導者の人なんかは、いろんな苦心をされて、その中で運営的な経費がない。

使用料というのはそんな額ではないと思うんですが、その辺、前向きな回答というのを得られなくて残念なんですけれども、市の予算としては、もっと削減するところはいろんな場所であると思うんですけども、そのスポ少で使用する使用料金なんていうのは微々たるもので、もっと削減するところを削減して、その辺というのは、スポーツとか、子供たちの健全育成のために力を入れなくちゃならないんじゃないかと、その辺、市長さんからお答えいただきたいと思えます。

次に、前のスポーツ施設の考えなんですけれども、その中で、スポ少あたりとかが出ています、今、予約関係なんですけれども、県の方で大きな予約をまとめてとっちゃう影響で、市として、市の例えば子ども会とか、要するにスポ少のグループなんかは市の施設をいつも利用しているのに、県レベルの予約あたりが入られちゃって、土日使えないことが多々あるという。やっぱりサービスというのは、市民のために基本的なサービスというのはあると思うので、その予約の前に、スポ少とか市の人に先取りさせて、その後、どうしてもあいているような場合は使っていただくということで、市民本位で考えるような考えはないのかというのをお答え願いたいなと。

以上2問でございます。よろしくお願ひします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

県のバス対策地域協議会の件で、再度やる考えは、県の担当は考えていないとのご質問

でございますけれども、先ほどお答え申し上げましたように、私ども担当の者が8月11日の当会議に出席しまして、茨城交通の申し出と常陸太田市関係の意見が違うということで、この廃止申し出がありました5路線については、引き続きバス事業者と関係市町、これは水戸、那珂市、それから城里等が該当し得るわけでございますが、こうした中において協議して、再度県の地域協議会で案件として扱うということになっておりますので、もしこれで意見が食い違ふとしますれば、議員さんの情報がいつの時点の情報か私どもの方にご指摘いただければ、県の方を確認をさせていただきたいと考えております。

それから患者輸送バスの拡大についてでございますけれども、現在、常陸太田市から大宮に行っております路線バスにつきましては、大宮駅でとまっております。それらをこれからの利用者拡大等を図ることによって、病院まで延長してはどうかということでのバス事業者の方へ要望を行っている、そういう状況でございます。いずれにしましても、本市で設置しております地域交通会議の中で、特に茨城交通関係になろうとは思いますが、茨城交通の方とは、そうした内容を協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2点ご質問がございまして、1点目は、路線バスと市民バスの役割の明確化というところになろうかと思えます。私の考え方でございますが、路線バスは、簡単に、その企業が廃止をすると申し出てきたからといって、それを容認することではなしに、路線バスを基幹交通として、これを存続を願っていくということが第1点であります。

それ以外に、その路線バスのないところに関しては、ただいま運行しております市民バス等を運行させる。さらに、それでも地域によっては交通サービスが行き届かない地域も出てくると思えます。そういうところに対しては、連絡等をいただいて、乗り合いタクシー的な、そういう補完の交通システム、その3本立てでいくべきじゃなからうかと、ただいま現在はそのように考えております。したがって、先ほど来出ております茨城交通、日立電鉄を含めた地域交通会議の中で、その辺を含めて検討をしてまいりたいと、こういうふうを考えます。

2点目につきまして、青少年健全育成のための市スポーツ施設に関する利用料金の無料化についてであります。合併をいたしまして、この体育施設の使用料等について、調整会議というのがありますが、その中身を見てみますと、まだ不備のところが多くあります。言いかえしますと、立派な施設と、築後何十年かたっていて、そのサービス度合いがよくない施設といろいろありますが、それらの施設の状況も勘案した上で、それらの利用料金は幾らにすべきかということをも設定をする必要があると思えます。

その次に、その利用料金の中には減免措置が入ってまいりますので、基本的には青少年

の健全育成のために、スポーツ振興のために、これは将来に向けては、私個人の考えとしては、それを無料にしていく方向が望ましいというふうに考えておりました、その辺もあわせまして検討をしていきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

予約状況のことにつきまして、今、県の大会等で先におさえられて使えない場合があるというようなお話でございました。スポーツ施設の予約につきましては、市主催関係の行事で使う場合もありますし、また全県下で本市が当番会場になって使う場合もあります。また各団体・個人で使用する場合と、おおむね分かれるわけですが、これらにつきましては、県のいろいろな大会等で会場を提供することも極めて重要なことでもございます。さらには、市民が使えなくなるということについては大変問題があるわけですが、公平性からすれば、調整をしながら両方活用できるような方向で進められればと思っているところでございます。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 3回目の質問をさせていただきます。

最初は地域交通のことで、路線廃止のバスというか、路線に対してなんですけれども、要するに県の茨城バス対策協議会ですか、そこに上げられて、茨城交通が廃線を提出しているという、そこに上げられていますけれども、その中で、今、県からも指導があって、もう一度事前で協議していくという話なんですけれども、私も8月の後半ですか、に聞いたときには、その協議会というのは全体的にはもうやらないから、個人、要するに市町村別でやる予定ですよということをいただいて、それだったら本当に早急に考えていかなきゃならないなと思いました。

それで質問したんですけれども、本当に路線というのは、なくなるというので、1カ月、2カ月前になくなりますよでは困るから、市としてもある程度の考えというのをきちっと考えていただきたいと思うんですけれども、まだそれが、要するに県との間のやり取りでなっていますという答えで、県の方は、ある程度やったら、それは個人間のあれで、要するに常陸太田市と茨城交通さんの中で、それをどう調整していくとか強制することはできないと話しておりましたので、私も、民間の関係することですから、そうなると思いました。

だから、うちの市として最後までどうやっていくか、どの辺まで茨城交通とやっていって、それで延長、再度廃線にならないでやってもらうかというのを早急に打ち出す必要があるんですけれども、今、私が1問目、2問目の中ではお答えがなかったんですけれども、その辺、再度詳しく答弁していただきたいとしたいと思います。

また、市民バスと、路線バスと、患者輸送バスというのを、住み分けというのを明確にどういうふうにしていますかということで、今、市長さんが、真摯に前向きにご回答いただきまして、基本的には路線バス、そして市民バス、患者バスはそれに合わせて地域交通会議でもやっていくということで私は理解しました。ありがとうございます。

またスポーツ施設の利用料金なんですけれども、将来的には、その調整会議を踏まえて、施設の状態とか料金を設定した後、前向きに市長としては無料の方向で考えていくということで理解しました。よろしく申し上げます。

2問目に質問しましたスポーツ施設の予約なんですけれども、私が言っているのは個人の使用で、個人の使用として、要するに県内の個人の人があらかじめコンピューターあたりで予約しちゃつと、先入っちゃつて、子ども会とか、そういうスポーツ少年団、あと老人さんなんかも、予約というのがどうしてもおくれがちで、結局何で混んでいるのかなと思って行ってみたら、市外の人が使っているというのが多いということで、市の人の税金で運営しています施設でありますので、その辺、前倒しにできないかということで、その辺、再度お答え願いたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 3回目のご質問にお答えをいたします。

先ほどの予約の中で、個人の予約ということで、しかも市外の方の予約の方が早く入っているというような、そういうような状況のことがございました。期日の中で予約している状況の中では、市民優先という形はある程度はとってはおりますが、ただ、すべて市民優先で、ほかの人たちを除外するというような形にはなっておりませんので、できるだけ市内の人たちが使えるように、いろんな面から考えていく必要はあるというふうに考えております。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 地域交通計画についての3回目のご質問にお答え申し上げます。

特に廃止路線の今後の協議のあり方についてというようなことになるとは思いますけれども、先ほど来お答えしていますように、私どもの方としましては、県の方からはバス対策協議会において、再度バス事業者と市・町において協議の上、次回、協議すると言われて、再度協議すると言われておりますので、そういうお答えを申し上げてまいったところでございます。

しかし、議員ご指摘のように、該当者が高校生等もおります。いつまでも引きずるということにはなりませんので、早急にバス事業者の方と協議を重ねながら、県の交通会議の方に、その結論等を申し入れをしまして、再度の地域協議会を開催していただくよう働き

かけてまいりたいと思います。

なお、その際の基本的な考え方としましては、今現在、常陸太田市におきましては、地域交通会議の中で検討しているところでございますが、あくまでも、市長の方からもありましたように、路線バスがなくなるという前提では進めているつもりはございません。したがって、そういうことを基本にしながら、バス事業者と、あるいは茨城県のバス対策地域協議会の方に、協議に臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。